

株 主 各 位

東京都品川区北品川5丁目9番11号
本多通信工業株式会社
代表取締役社長 佐 谷 紳 一 郎

「2013年度 定時株主総会」 「新本社ご案内会」のご案内

拝啓 平素より格別なるご高配を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、来る6月23日(月)に「2013年度 定時株主総会」(13時～ 会場:光村ビル)と「新本社
ご案内会」(11時～ 会場:大崎MTビル)を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

定時株主総会の内容は次ページの通りでございますので、ご出席または議決権行使書による
ご審議をお願いいたします。さらに、総会後の「経営計画ご説明会」にて、経営計画全般に関
して幅広くご意見やご質問をお受けいたしますので、引き続きご出席頂きたく存じます。

また、本年2月に本社を大崎に移転しましたので、今回は株主懇談会に代えて「新本社ご案内
会」を開催いたします。当社の行動指針「早い・軽い・上手い」の実践に向けた新しい事業イ
ンフラを是非ご覧ください。なお、事前申込制ですので、下記にご注意ください。

【ご注意事項】

1. 株主総会の会場は、新本社ではなく、近隣の光村ビルです。(案内図ご参照)
2. 新本社ご案内会の申込ハガキは6月16日(月)までにご返送ください。

敬具

記

1. 定時株主総会

- (1) 日時 2014年6月23日(月曜日) 13時より(受付開始12時)
- (2) 会場 東京都品川区大崎1-15-9 光村ビル1階 グラフィックギャラリー
- (3) 内容 2013年度実績と会計監査人/監査役会の監査結果をご報告した上で、下記をご審議頂きます。
 - 第1号議案 剰余金の処分(P.23)
 - 第2号議案 定款の一部変更(P.24)
 - 第3号議案 取締役4名の選任(P.26)
- (4) お願い、ご連絡事項
 - ①ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。なお、新本社ご案内会を併催する関係上、12時以前の総会会場「光村ビル」へのご来臨は固くお断りいたします。
 - ②総会後に「経営計画ご説明会」として、経営計画全般をご説明し、幅広くご意見やご質問をお受けいたしますので、引き続きご出席頂きたく存じます。
 - ③議決権行使書のご返送にあたっては、6月20日(金曜日)17時30分までに到着するようご手配ください。
 - ④「連結計算書類の連結注記表」「単体計算書類の個別注記表」につきましては、ホームページ(<http://www.htk-jp.com>)に掲載しておりますので、本案内には掲載していません。
 - ⑤事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、ホームページ(<http://www.htk-jp.com>)に掲載いたします。

2. 新本社ご案内会(事前申込制)

- (1) 日時 2014年6月23日(月曜日) 11時ご集合
- (2) 会場 東京都品川区北品川5-9-11 大崎MTビル(1階にて受付)
- (3) 内容 当社の行動指針「早い・軽い・上手い」の実践に向けた新しい事業インフラと位置付ける新本社の各フロアをご案内いたします。
- (4) お願い事項
 - ①本会は事前申込制です。ご参加される場合は、同封の申込ハガキを6月16日(月)までにご返送くださいますようお願いいたします。
 - ②ご昼食の用意はございません。

以 上

事業報告

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

1. 本多通信工業グループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

「中期経営計画DD15（2013年度～2015年度）」では、“早い・軽い・上手い”を行動指針に、

- a. 基幹分野の2桁利益化(営業利益率10%以上)による収益力向上
- b. 新・旬分野での2桁成長(10%/年以上の増販)による成長力強化
- c. 経営効率の向上によるROAの2桁化(10%)

の3つのDouble-Digits(2桁の意)で収益性・成長性・効率性をワンランクアップさせることにより、「特徴と魅力のあるSegments No.1 プロバイダ」となることを目指しています。

スタート年にあたる2013年度は、1weekデリバリー(少量短納期対応)をはじめ当社の強みである“多品種少量コンビニ”の深耕、中期視点での商品戦略の展開、専任営業組織による新・旬分野の開発、また事業活動のスピードアップおよび経営効率の向上を目的とした本社移転などの施策を進めました。

その結果、車載分野および情報システム分野の伸長により、売上高は14,824百万円(前年比7.1%増)と増収となりました。また利益面では、増販・合理化効果および円安効果により、営業利益932百万円(同45.2%増)、経常利益975百万円(同39.4%増)、本社移転および売却に伴う特別損益740百万円もあり、当期純利益は1,479百万円(同190.3%増)といずれもITバブル崩壊(2001年)以降で最高益となりました。

中期経営計画“DD15”の基本コンセプト

3つのDouble-Digitsで成長性・収益性・効率性をワンランクUp

特徴と魅力のあるSegments No.1プロバイダ



早い・軽い・上手い“業界No.1のフットワーク”

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、520百万円です。主なものとして生産設備(多関節ロボット、自動機等)の購入、新本社に係る工事・設備購入およびIT投資等があります。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金より充ちいたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	13,720	14,045	13,842	14,824
営 業 利 益 (百万円)	590	664	642	932
経 常 利 益 (百万円)	579	655	699	975
当 期 純 利 益 (百万円)	512	562	509	1,479
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	41.04	45.42	42.20	122.76
総 資 産 (百万円)	8,649	8,763	8,719	10,935
純 資 産 (百万円)	4,584	5,007	5,554	6,905

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

(5) 今後の経営戦略

2014年度は、中期経営計画DD15の完遂に向け、成長著しい車載や情報システム事業、多品種少量ものづくり、次世代R&D、それらを支える人材・事業インフラに積極投資を行い、生産性を高め、持続的成長に繋がります。

2014年度の連結業績見通しは、売上高15,500百万円(前年比4.6%増)、営業利益950百万円(同1.8%増)、経常利益975百万円(同0.0%)、また当期純利益については750百万円(同49.3%減)を見込んでいますが、本社移転売却に伴う当期の特別損益を除けば、前年比1.7%増です。戦略投資による固定費増を吸収し、実質的に前年並みの利益を見込んでいます。また、為替レートは1米ドル100円と想定しています。

(6) 事業内容

当社グループの事業内容は次のとおりです。

- ・コネクタ事業：主に通信インフラ、FA機器、民生機器、車載用途向けの電気コネクタおよび光コネクタの製造販売を行っています。
- ・情報システム事業：ソフトウェア開発・設計、システム運用を子会社の株式会社HTKエンジニアリングが行っています。

(7) 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社HTKエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50,000千円	100.0%	通信機器・電気機器部品製造販売、 物流荷役
HTK EUROPE LIMITED (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC P T E L T D . (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK HONG KONG LIMITED (香港)	100千香港ドル	100.0%	電子部品の販売
香港本多有限公司 (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社です。

2. 「深圳本多通信技術有限公司」は、当社100%子会社である「香港本多有限公司」の100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。
3. 株式会社ホンダエンジニアリングは、2013年12月1日付で株式会社HTKエンジニアリングに社名変更いたしました。

(8) 事業所

本 社	東京都品川区北品川5丁目9番11号
松 本 工 場	長野県安曇野市三郷温4604番地
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区中津1丁目15番15号
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区大須4丁目9番79号

(注)1.2014年2月24日に本社を移転いたしました。

2.子会社の所在地は(7)子会社の状況に記載のとおりです。

(9) 従業員の状況

会 社 名	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	175名	6名増
株 式 会 社 H T K エ ン ジ ニ ア リ ン グ	215名	13名増
安 曇 野 本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	99名	2名増
H T K E U R O P E L I M I T E D	32名	3名増
H T K C & H A S I A P A C I F I C P T E . L T D .	17名	2名減
H T K H O N G K O N G L I M I T E D	5名	-
香 港 本 多 有 限 公 司 (深 圳 本 多 通 信 技 術 有 限 公 司 を 含 む)	478名	46名増
合 計	1,021名	68名増

(10) 借入先

該当事項はありません。無借金経営を継続しています。なお、14億円のコミットメントラインを継続しています。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
(2) 発行済株式総数 12,503,100株
(3) 株主数 3,721名 (前期末比65名減)
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社	2,501,000株	20.75%
本 多 通 信 工 業 取 引 先 持 株 会	915,925株	7.60%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	506,100株	4.20%
本 多 通 信 工 業 従 業 員 持 株 会	324,560株	2.69%
秋 山 幸 男	273,560株	2.27%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	226,050株	1.88%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	220,500株	1.83%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	185,250株	1.54%
千 々 石 寛	175,200株	1.45%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	174,000株	1.44%

(注) 持株比率は、自己株式 (448,815株) を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等 (2014年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代 表	取 締 役 社 長	佐 谷	紳 一 郎	営業統括担当
常 務	取 締 役	堀 井	達 男	コーポレートセンター担当
取 締	役	大 西	浩 司	民生用事業部長 兼 全社技術担当
取 締	役	山 本	正 美	セールスセンター担当
取 締	役	平 松	真 吾	生産・品質統括担当 兼 プロダクションセンター長
監 査	役 (常 勤)	川 瀬	幸 夫	
監 査	役	竹 内	淳	弁護士、プレス工業株式会社 社外監査役 大宮法科大学院大学教授
監 査	役	内 山	雅 博	パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアル システムズ社 制御機器事業部 経理グループマネージャー、パ ナソニックデバイスSUNX株式会社 社外監査役
執 行	役 員	日 下	武 久	産業用事業部長
執 行	役 員	田 中	義 一	コーポレートセンター 経営企画グループマネージャー

- (注) 1. 監査役竹内淳氏および内山雅博氏は、社外監査役です。
 2. 監査役竹内淳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
 3. 監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 宮下英二氏は、2013年6月25日開催の2012年度定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
 5. 2014年3月20日開催の取締役会において、以下の人事異動を決定いたしました。

(異動日：2014年4月1日)

佐谷 紳一郎：代表取締役社長 コーポレートセンター担当
 堀井 達男：常務取締役 特命担当
 大西 浩司：常務取締役 車載・民生用事業部長 兼 全社技術担当
 増田 英治：執行役員 安曇野本多通信工業株式会社 専務取締役
 樫尾 欣司：執行役員 車載・民生用事業部 副事業部長
 田中 義一：株式会社HTKエンジニアリング 取締役 管理本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 81百万円

監査役 4名 25百万円 (うち社外監査役3名9百万円)

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

監査役竹内淳氏はプレス工業株式会社の社外監査役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役内山雅博氏は当社の特定関係事業者であるパナソニック株式会社の使用人であり、パナソニックデバイスSUNX株式会社の社外監査役です。当社は両社およびその関連会社に対してコネクタの販売を行っています。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	竹 内 淳	当事業年度開催の取締役会には、15回中13回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、当事業年度開催の監査役会16回中15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べています。
監査役	内 山 雅 博	就任後開催の取締役会には、11回中10回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、就任後開催の監査役会10回中9回に出席し、豊富な業務経験を生かし、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

(イ) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 25百万円

(ロ) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要あるときは監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の子会社は以下の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

HTK EUROPE LIMITED

⇒ Morris Owen

HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.

⇒ BDO LLP

HTK HONG KONG LIMITED

⇒ 青葉公認会計士事務所

香港本多有限公司

⇒ STEVEN LI & CO.

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス方針および行動基準を制定しています。
 - (ロ) 法令・定款等に違反または違反の恐れがある行為を発見した場合の通報・相談体制として、社外の弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置しています。
 - (ハ) 監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏がないよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っています。
- (二) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対策が代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制となっています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令により保存が必要な重要書類、重要会議の議事録、決裁書類など、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、情報セキュリティ管理規程、文書取扱規程に従い、書類または電子データにより適切に保存および管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 業務執行に係るリスクに対して、リスクマネジメント方針その他各種規程の手順書等に従い、迅速かつ適切に管理・対応しています。
- (ロ) 事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 全社の中期経営計画および年度経営計画を策定し、各部門は経営計画に則った部門別の事業計画を策定しています。
- (ロ) 定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程により定められている事項について審議・決定しています。
- (ハ) 定期的に常勤取締役および常勤監査役の出席する経営会議を開催し、業務の執行に関する重要事項について意思決定を機動的に行っています。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 本社部門が関係会社管理規程およびそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- (ロ) 監査室および監査法人が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務・会計監査を定期的実施しています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部門として監査室を設置し、その構成員は監査役により人事評価されています。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 定例の取締役会にて、監査役に対して経営概況を報告しています。
- (ロ) 監査役から報告等を求められた場合、取締役および使用人は、速やかに報告しています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
- (ロ) 監査役は、重要書類の閲覧等により、取締役の職務執行を監査しています。
- (ハ) 監査役は、監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っています。

連 結 貸 借 対 照 表

単位：千円

科 目	当 年 度 (2014年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2013年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2014年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2013年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	8,712,446	6,292,452	流 動 負 債	2,857,310	2,113,181
現金及び預金	3,584,213	1,211,123	支払手形及び買掛金	1,575,060	1,232,520
受取手形及び売掛金	3,242,853	3,296,498	リース債務	19,943	24,436
電子記録債権	226,877	29,745	未払金	431,565	325,567
商品及び製品	481,980	629,604	未払法人税等	145,350	67,284
原材料及び貯蔵品	526,767	504,752	賞与引当金	242,682	191,641
仕掛品	231,712	258,409	役員賞与引当金	46,400	33,916
繰延税金資産	228,250	189,149	訴訟損失引当金	10,000	—
その他	195,312	178,080	設備関係支払手形	171,332	49,808
貸倒引当金	△5,521	△4,910	その他	214,975	188,006
固 定 資 産	2,223,342	2,426,805	固 定 負 債	1,173,371	1,051,329
有 形 固 定 資 産	1,356,606	1,699,704	リース債務	39,986	44,223
建物及び構築物	395,825	466,174	退職給付引当金	—	962,009
機械装置及び運搬具	411,085	108,573	退職給付に係る負債	1,075,853	—
工具、器具及び備品	136,344	393,946	繰延税金負債	39,834	27,398
土地	171,926	620,413	その他	17,697	17,697
リース資産	47,970	48,110	負 債 合 計	4,030,682	3,164,511
建設仮勘定	193,453	62,485			
無 形 固 定 資 産	145,196	136,894	(純 資 産 の 部)		
リース資産	7,403	11,452	株 主 資 本	6,940,686	5,557,402
その他	137,792	125,442	資 本 本 金	1,501,758	1,501,758
投 資 其 他 の 資 産	721,539	590,205	資 本 剰 余 金	1,508,950	1,508,950
投資有価証券	348,183	295,213	利 益 剰 余 金	4,050,671	2,667,290
長期貸付金	3,999	7,747	自 己 株 式	△120,693	△120,595
従業員に対する長期貸付金	480	1,300	その他の包括利益累計額	△35,580	△2,656
繰延税金資産	5,987	6,073	その他有価証券評価差額金	92,534	52,699
長期預金	200,000	200,000	為替換算調整勘定	20,561	△55,355
その他	166,233	83,316	退職給付に係る調整累計額	△148,676	—
貸倒引当金	△3,344	△3,444	純 資 産 合 計	6,905,106	5,554,746
資 産 合 計	10,935,788	8,719,257	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,935,788	8,719,257

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

16,483,415千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額64,458千円が含まれています。

連 結 損 益 計 算 書

単位：千円

科 目	当 年 度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
売 上 高	14,824,466	13,842,213
売 上 原 価	11,647,654	11,032,337
売 上 総 利 益	3,176,812	2,809,876
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,243,983	2,167,462
営 業 利 益	932,829	642,414
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	663	1,055
受 取 配 当 金	5,827	5,855
為 替 差 益	29,430	26,286
保 険 解 約 返 戻 金	-	12,394
そ の 他	26,053	35,054
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,521	11,763
資 金 調 達 費 用	14,320	10,094
そ の 他	2,265	1,357
経 常 利 益	975,696	699,845
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	764,260	76
投 資 有 価 証 券 売 却 益	-	1,047
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	31,639	27,237
投 資 有 価 証 券 売 却 損	-	4
事 業 構 造 改 善 費 用	-	71,729
訴 訟 関 連 損 失	71,933	-
そ の 他	21,870	7,985
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,614,513	594,013
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	169,463	69,449
法 人 税 等 調 整 額	△34,768	14,828
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,479,818	509,735
当 期 純 利 益	1,479,818	509,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

単位：千円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,501,758	1,508,950	2,667,290	△120,595	5,557,402
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△96,436	-	△96,436
当 期 純 利 益	-	-	1,479,818	-	1,479,818
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△97	△97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,383,381	△97	1,383,284
当 期 末 残 高	1,501,758	1,508,950	4,050,671	△120,693	6,940,686

単位：千円

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	52,699	△55,355	-	△2,656	5,554,746
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△96,436
当 期 純 利 益	-	-	-	-	1,479,818
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39,835	75,917	△148,676	△32,923	△32,923
当 期 変 動 額 合 計	39,835	75,917	△148,676	△32,923	1,350,360
当 期 末 残 高	92,534	20,561	△148,676	△35,580	6,905,106

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：千円

科 目	当年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	前年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	科 目	当年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	前年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,614,513	594,013	固定資産の取得による支出	△312,188	△876,792
減 価 償 却 費	304,088	416,355	固定資産の売却による収入	1,324,147	250
貸倒引当金の増減額(△は減少)	510	△8,461	投資有価証券の取得による支出	△4,944	△4,590
受取利息及び受取配当金	△6,491	△6,910	投資有価証券の売却による収入	-	94,843
支 払 利 息	2,521	11,763	貸付金の回収による収入	4,817	5,437
固定資産除売却損益(△は益)	△732,621	27,161	定期預金の預入による支出	△240,476	△311,786
売上債権の増減額(△は増加)	△143,487	△169,830	定期預金の払戻による収入	255,836	360,202
たな卸資産の増減額(△は増加)	152,305	53,702	そ の 他	△49,751	87,796
仕入債務の増減額(△は減少)	342,539	△238,544	投資活動によるキャッシュ・フロー	977,440	△644,640
賞与引当金の増減額(△は減少)	51,040	7,067	財務活動によるキャッシュ・フロー		
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	-	△20,283	短期借入金の純増減額(△は減少)	-	△500,000
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	12,484	1,727	自己株式の取得による支出	△100	△45,410
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△962,009	△27,155	配 当 金 の 支 払 額	△96,436	△85,392
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	927,176	-	そ の 他	△26,615	△49,482
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△1,043	財務活動によるキャッシュ・フロー	△123,151	△680,285
訴 訟 関 連 損 失	71,933	-	現金及び現金同等物に係る換算差額	70,595	61,529
未払金の増減額(△は減少)	△21,549	51,538	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,383,128	△666,072
そ の 他	735	6,155	現金及び現金同等物の期首残高	1,101,608	1,767,681
小 計	1,613,691	697,254	現金及び現金同等物の期末残高	3,484,737	1,101,608
利息及び配当金の受取額	6,555	6,986			
利 息 の 支 払 額	△2,521	△12,151			
訴訟関連損失の支払額	△60,624	-			
法人税等の支払額	△98,857	△94,766			
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,458,243	597,323			

貸借対照表

単体

単位：千円

科 目	当年度 (2014年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2013年3月31日現在)	科 目	当年度 (2014年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2013年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	6,155,357	4,106,885	流動負債	2,056,326	1,523,051
現金及び預金	2,455,068	416,566	支払手形	47,827	116,878
受取掛手形	341,577	345,765	買掛金	1,000,186	582,211
売掛金	2,168,511	2,365,183	関係会社短期借入金	100,000	300,000
電子記録債権	226,877	29,745	リース負債	9,177	15,580
商品及び貯蔵品	359,245	506,019	未払費用	380,164	234,651
原材料及び貯蔵品	12,537	16,069	未払法人税等	50,895	70,239
前払費用	53,637	51,452	引当金	100,812	16,260
延税入金	190,599	121,632	賞与引当金	15,449	13,557
関係会社短期貸付金	79,248	72,418	賞損引当金	136,002	100,000
未償還の引当金	212,885	127,671	訴訟損失引当金	33,000	23,000
その他流動資産	55,167	54,655	備前引当金	10,000	-
	-	△294	固定負債	171,332	49,808
固定資産	2,373,567	2,701,391	固定負債	1,478	863
有形固定資産	1,047,869	1,418,499	繰上引当金	932,273	976,624
建物	285,976	348,529	リース負債	16,586	25,764
構築物	2,644	1,785	退職給付引当金	883,196	926,222
機械及び装置	320,861	335,117	未払金	4,400	4,400
車両運搬具	277	722	延税金負	28,089	20,238
工具、器具及び備品	126,179	92,520	負債合計	2,988,599	2,499,675
土地	102,055	550,542			
建物敷地	16,421	26,796	(純資産の部)		
建設仮勘定	193,453	62,485	株主資本	5,449,758	4,255,378
無形固定資産	133,518	123,309	資本剰余金	1,501,758	1,501,758
商標	3,714	3,460	資本剰余金	1,508,950	1,508,950
ソフトウェア	67,102	65,369	利益剰余金	1,508,950	1,508,950
ソフトウェアカンパニー	32,845	30,925	利益剰余金	2,559,743	1,365,266
その他無形資産	7,403	10,942	利益剰余金	289,155	289,155
その他の無形資産	22,451	12,612	利益剰余金	2,270,588	1,076,111
投資その他の資産	1,192,179	1,159,581	利益剰余金	2,270,588	1,076,111
投資有価証券	340,230	291,287	超過利益剰余金	△120,693	△120,595
関係会社株	539,612	539,612	株式評価差額	90,568	53,221
長期貸付金	3,999	99,747	その他の有価証券評価差額	90,568	53,221
従業員に対する長期貸付金	480	1,300	純資産合計	5,540,326	4,308,600
長期前払費用	13,568	8,250			
長期前払費用	200,000	200,000			
その他長期前払費用	97,633	22,828			
倒引当金	△3,344	△3,444			
資産合計	8,528,925	6,808,276	負債及び純資産合計	8,528,925	6,808,276

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,830,782千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額48,867千円が含まれています。

4. 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです。

短期金銭債権 421,084千円 短期金銭債務 1,004,656千円

損益計算書

単体

単位：千円

科 目	当 年 度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
売上高	10,744,738	9,539,917
売上原価	8,687,137	7,891,672
売上総利益	2,057,601	1,648,244
販売費及び一般管理費	1,581,693	1,408,732
営業利益	475,907	239,512
営業外収益		
受取利息	2,922	4,361
受取配当金	103,558	172,580
為替差益	33,605	77,741
その他の	15,498	13,886
営業外費用		
支払利息	2,104	10,321
資金調達費用	14,320	10,094
保険解約損	-	8,255
その他の	2,165	1,164
経常利益	612,901	478,245
特別利益		
固定資産売却益	764,260	3,565
投資有価証券売却益	-	1,047
特別損失		
固定資産除却損	31,639	13,834
事業構造改善費用	-	62,596
訴訟関連損失	71,933	-
その他の	21,870	7,989
税引前当期純利益	1,251,717	398,439
法人税、住民税及び事業税	29,771	△11,721
法人税等調整額	△68,967	△6,632
当期純利益	1,290,913	416,792

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 関係会社に対する売上高

3. 関係会社に対する仕入高

4. 関係会社に対する販売費及び一般管理費

5. 関係会社に対する営業取引以外の取引高

744,799千円

5,949,113千円

113,961千円

98,416千円

株主資本等変動計算書

単体

(2013年4月 1日から
2014年3月31日まで)

単位：千円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,501,758	1,508,950	289,155	1,076,111	△120,595
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-	-	△96,436	-
当 期 純 利 益	-	-	-	1,290,913	-
自己株式の取得	-	-	-	-	△97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,194,476	△97
当 期 末 残 高	1,501,758	1,508,950	289,155	2,270,588	△120,693

単位：千円

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	4,255,378	53,221	53,221	4,308,600
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	△96,436	-	-	△96,436
当 期 純 利 益	1,290,913	-	-	1,290,913
自己株式の取得	△97	-	-	△97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	37,346	37,346	37,346
当期変動額合計	1,194,379	37,346	37,346	1,231,725
当 期 末 残 高	5,449,758	90,568	90,568	5,540,326

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月15日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田島幹也 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋元秀行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月15日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 幹 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 元 秀 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月19日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役	川 瀬 幸 夫	Ⓔ
社外監査役	竹 内 淳	Ⓔ
社外監査役	内 山 雅 博	Ⓔ

以 上

議案とその内容

第1号議案 剰余金の処分

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務体質の改善と将来の事業展開に備えた内部留保に努め、企業体質の強化を図りながら、各期の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続していくことを基本方針としています。このような基本方針に基づき、当期末の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭とします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 12円 総額144,651,420円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2014年6月24日

第2号議案 定款の一部変更

1. 提案の理由

- (1) 将来の事業展開に備え、現行定款第2条の事業目的に発電および売電に関する事項を追加いたします。
- (2) 経営状況の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、現行定款第21条に定める取締役の任期を現行の2年から1年に短縮いたします。
- (3) 取締役の任期短縮に伴い、剰余金の配当等を取締役会決議により機動的に実施することが可能となるよう、定款第39条（剰余金の配当等の決定機関）を新設いたします。また、取締役会決議に基づく自己株式の取得を内容に含む同条の新設を受けて、現行定款第7条を削除いたします。
- (4) 上記変更に伴う重複条項の統合、条数の繰り下げ等、所要の変更をいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～2 (省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>3. 前各号に附帯または関連する一切の業務</p> <p><u>(自己の株式の取得)</u></p> <p>第7条 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第8条～第20条 (省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～2 (現行どおり)</p> <p>3. 発電および売電に関する事業</p> <p>4. 前各号に附帯または関連する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第7条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>

<p>2 (省略)</p> <p>第22条～第39条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2 前項のほか基準日を定めて剰余金を配当することができる。</p> <p><u>(中間配当)</u></p> <p>第41条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第42条 (省略)</p>	<p>2 (現行どおり)</p> <p>第21条～第38条 (現行どおり)</p> <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p>第39条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3 前2項のほか基準日を定めて剰余金を配当することができる。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第41条 (現行どおり)</p>
--	--

第3号議案 取締役4名の選任

取締役5名全員は、本定時総会終結の時をもって任期満了となり、常務取締役 堀井達男は退任いたします。つきましては、次の取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者番号	氏名 (生年月日) (新任/重任)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	佐谷 紳一郎 (1957年11月28日生) (重任)	1981年4月 松下電工(株)入社 2004年3月 同社 制御機器分社 事業戦略企画室長 2006年6月 松下電工インフォメーションシステムズ(株) 社外取締役 2008年6月 当社取締役 (非常勤) 2009年4月 パナソニック電工(株) 執行役員 制御機器本部 新コネクタ事業担当 2009年6月 当社入社 代表取締役副社長 事業部門統括兼 民生用事業部長 2010年4月 代表取締役社長 2014年4月 代表取締役社長 コーポレートセンター担当 (現任)	10,400株
2	大西 浩司 (1959年2月4日生) (重任)	1982年3月 当社入社 2006年6月 取締役 開発本部長 以降、開発部門の要職を歴任 2009年7月 取締役 産業用事業部長 2013年4月 取締役 民生用事業部長 兼 全社技術担当 2014年4月 常務取締役 車載・民生用事業部長 兼 全社技術担当 (現任)	17,800株
3	山本 正美 (1957年3月31日生) (重任)	1980年11月 当社入社 2002年7月 開発営業部長 兼 営業二部長 以降、営業部門の要職を歴任 2010年6月 取締役 民生用事業部長 2013年4月 取締役 営業統括担当 (現任)	3,200株
4	平松 真吾 (1952年10月9日生) (重任)	1971年3月 松下電工(株)入社 2002年6月 同社 制御機器分社 コネクタ事業部 金属・成形部品部長 以降、製造部門の要職を歴任 2010年6月 当社社外取締役 2012年4月 当社入社 取締役 生産・品質統括担当 兼 プロダクションセンター長 (現任)	1,700株

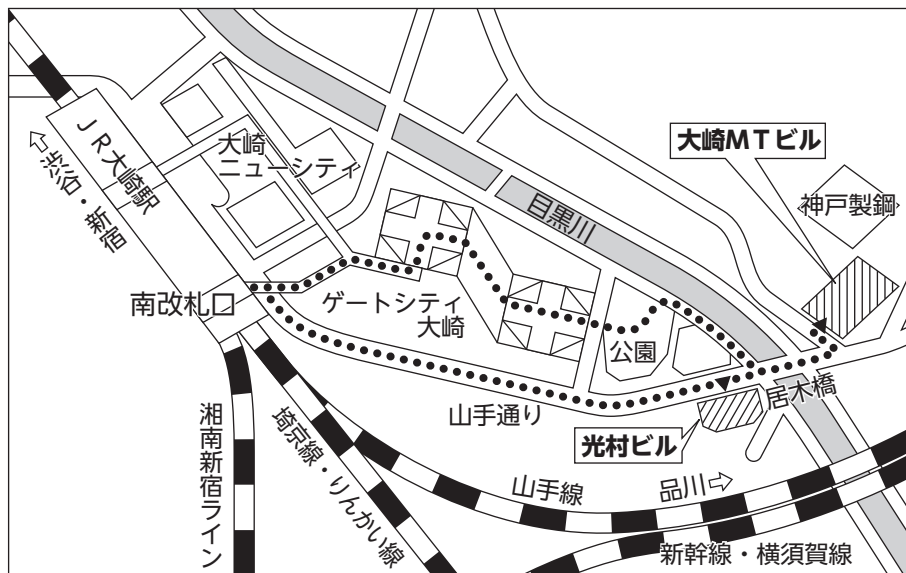
(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松下電工およびパナソニック電工は現パナソニック、松下電工インフォメーションシステムズは現パナソニックインフォメーションシステムズです。

以上

ご案内図

定時株主総会：東京都品川区大崎1-15-9 光村ビル
新本社ご案内会：東京都品川区北品川5-9-11 大崎MTビル



交通 JR線／りんかい線 大崎駅南改札口より徒歩約6分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。